

平成24年度 第1回 神林地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成24年5月31日（木）13:30～15:25
2. 開催場所 神林支所 3階第4・5会議室
3. 出席委員 大嶋芳美、佐藤巧、伊與部眞士、竹内友二、鈴木誠兒  
須貝慎一郎、坂上孝雄、遠山千賀子、渡辺優子、横山一巳  
大矢友子
4. 欠席委員 斎藤辰弥
5. 出席職員 板垣神林支所長  
(事務局) 地域振興課；山田室長、鈴木副参事、斎藤主査、東主査  
政策推進課；船山副参事、高橋主査
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成24年度 第1回神林地区地域審議会次第

日 時：平成24年5月31日（木）

午後1時30分～

会 場：神林支所3階第4・5会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 委嘱状交付

4. 正副会長選出

5. 報 告

(1) 合併市町村基本計画登録事業の進捗状況について

(2) 「市民協働のまちづくり」取組み状況について

6. 議 事

・今年度の地域審議会の進め方について

① 地域審議会設置に関する協議書

② 神林地区地域審議会答申・意見書

③ 定住の里づくりアクションプラン（地域審議会用一部抜粋）

7. そ の 他

8. 閉 会

## 会 議 経 過

### 1. 開会

事 務 局； お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日は、斎藤辰弥委員から欠席の連絡をいただいております。

それでは、ただ今から平成24年度第1回神林地区地域審議会を開催させていただきます。

### 2. あいさつ

事 務 局； みなさま、ご苦労様です。私は、この4月に支所長を拝命しました板垣裕と申します。よろしくお願いいたします。

この地域審議会は、平成20年に合併した時に立ち上がり、これまで市長からの諮問に対して答申を行うなどの活動をしていただけてまいりました。

今日は、平成24年度の活動の仕方などについて協議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

### 3. 委嘱状交付

事 務 局； それでは、支所長から委嘱状を交付させていただきます。

【支所長から委員へ委嘱状を交付】

### 4. 正副会長選出

【会長に大嶋芳美委員、副会長に坂上孝雄委員を選出】

会 長； みなさまのご協力をいただき進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

副 会 長； 会長を補佐してみみなさまのご協力を得ながら、一生懸命やらさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

### 5. 報告

#### (1) 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について

会 長； それでは、報告の1番目、合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局； 資料1により、合併市町村基本計画の進捗状況について、ご説明します。

【合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について説明】

委 員； 高速道路の神林岩船港インターチェンジから国道7号までの市道桃川牧目線のアクセス道路の完成はいつの予定ですか。

事 務 局； 平成25年度完成の予定となっておりますが、ずれ込む見込みとなっております。今、何年度完成ということは申し上げられません。

委 員； 商工会としても地元の産業としても、このアクセス道は道の駅につながる重要な道路なので、少しでも早い完成をお願いします。

会 長； ほかにありませんか。  
ないようですので、次に移ります。

## (2) 「市民協働のまちづくり」 取組み状況について

会 長； 報告の2番目、「市民協働のまちづくり」取組み状況について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局； それでは、資料によりご説明します。

### 【「市民協働のまちづくり」取組み状況について説明】

会 長； 事務局より説明がありましたが質問、意見はありませんか。  
ないようですので、次に移ります。

## 6. 議事

会 長； それでは、議事の今年度の地域審議会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局； それでは説明させていただきます。

### 【資料により今年度の地域審議会の進め方について説明】

会 長； ただ今の事務局の説明に対し、質問等ありましたらお願いします。

副 会 長； 協議書の第3条に、「地域振興のための基金の活用に関する事項」とありますが、現在基金は何かあるのですか。

事 務 局； 現在地域振興の基金というものはありませんが、そのような基金を活用する場合には、みなさまの意見を聞くために書かれている文言と思います。

委 員； 私は平林駅、岩船町駅の活用がなされていないと思います。村上市への定住施策を行うのであれば、公共交通機関の利用をしていかなければならないと思うので、両駅周辺の有効活用が必要だと思えます。

厚生連村上総合病院の建設用地についても、インターチェンジもあり高速体系が整備されており、近隣の村のことも考慮して周辺活性化も含めて建設したらよいのではと思っています。

委 員； 4年間も審議会で話し合っているのですが、実際どうしていくか、具体的なことを話し合っていけばよいのではないかと思います。

会 長； まちづくり協議会への予算配分はどうなっていますか。

事 務 局； まちづくり協議会への予算は、今年度は5,000万円となっています。

その内、神林地区に約680万円が配分されて、5地域に130万円くらい交付されています。

委 員； 初めてなので、この会議がどういう会議なのか整理がついていないのですが、今年は市長からの諮問がなく、神林地区としては、委員の意見を取りまとめようということですが、これから3回審議会が予定されています。今後どのように進めていくのかについて説明をお願いします。

事 務 局； 今回の会議はみなさまから神林地区の振興についてご意見をいただき、集約したものを次回の議題にして話し合いを行い、3回目、4回目へと進めてまとめていきたいと考えています。

- 委員； 産業、教育、スポーツ、健康など、柱を決めて議論したほうが整理しやすいと思います。
- 委員； 今回は自由に意見を出すことが目的なので、次回からはまとめられた議題が出されて協議になっていくと思います。  
今年、市では市長の重点施策として、環境を重視した自然エネルギーを対象とした課を設置し、木質バイオマス、水力発電、太陽光発電等への助成をするように聞いているが、目的なども含め次回の審議会で詳しい内容を聞かせてほしいです。
- 事務局； 今年度から環境課に新エネルギー推進室を設けました。村上市に適した新エネルギーについて検討していくこと、先ほど委員から発言のあった木質ストーブや太陽光発電への助成についての検討を進めていくために設けたものです。
- 委員； この地域は木材が豊富にあるので、木材を有効利用して定住できる環境整備を進めていく必要があると思います。
- 委員； 自然エネルギーに関するフォーラム的なものを開催してほしいです。
- 委員； これまで4年間議論してきたので、これからは具体的にどうしていくのかを話し合っていくべきだと思います。
- 事務局； 今までは、協働のまちづくりやアクションプランなど市の大きな施策の計画を立てていくに当たって、みなさまのご意見を伺ってまいりました。ただ今のご意見は、市長からの諮問がない今年度は具体的な内容を議論していくことにしてはというご提案でした。  
それでは、これから神林地域では活性化のためにどのようなことを行っていかねばよいのかご意見をいただきながら、本日出されたご意見をまとめて、次回に議事録とともに次第に盛り込んで検討していき、第3回、第4回で意見書をまとめていこうと考えています。
- 委員； アクションプランと答申書は各地域から出されているかと思いますが、現在市で各地域からの答申書を基にどのような具体化を考えているのか、すでに活動に入っているのかお聞きします。  
もう一つは、平成25年度以降については地域のために私たちも努力していきたいと思っておりますが、答申書が出ても、いつ具体化して、いつ実現するのか方向性が見えてこない場合が多くあるので、そのスケジュールはどうなっているのか、市では話し合っているのかをお聞きします。
- 委員； 今すぐ回答はできないでしょうから、次回に回答してもよいかと思います。
- 委員； 合併市町村基本計画掲載事業の、今までに完了している事業の追跡調査をお願いしたいのと、未着手の事業をこれから実施するのかしないのか考えていかなければと思います。学校の改修は統合の関係もあって未着手なのか。今後、検証あるいは議論していかなければならないと思います。
- 事務局； 学校の統合は、合併前の旧神林村で委員会を立ち上げ、協議され答申されたことから、合併市町村基本計画に掲載されているものです。市としても、市民のみなさんと協議をしていかなければいけないと考えています。
- 事務局； ただ今の件につきまして、経緯を説明させていただきます。

当時学校の統合の話が出たことについては、学校の耐震化の問題がありました。平林小学校、神納小学校、平林中学校が耐震化されていませんでした。すべての学校を耐震化するには、相当の費用が必要でした。また、将来の子ども数をみても、五つの小学校がそのまま必要なのかなど、いろいろな要因がありました。

その中で、学校の統合を考える必要が出てきました。特に耐震化されていない三つの学校を改修しても、今後子ども数が減って学校自体を使う必要がなくなるとは改修の意味がなくなるので、それなら耐震化工事の終わった学校に統合したらという話が出ました。その時にちょうど合併の話が出てきて、そのまま新市に引き継ぐことになりました。

現在、市長、教育長は、小学校の統合は地域からの声が出てくるまでは待とうという考えでいます。教育長は少数学級を推奨していますので、当分はこのままだと思われませんが、いずれ統合の問題が出てきたときは、この審議会で協議する場面も考えられると思います。

委員； 完了した地域情報基盤整備事業ですが、利用者にお年寄りが多いこともあると思いますので、活用を考える必要があると思います。

資本投資した価値がなくなるとは困ると思います。

副会長； PR不足と、使い方がわからない人が多いからだと思います。

委員； 私は初めてこの審議会に参加したのですが、資料にプランの計画期間が載っていますが、これに沿って進んでいくのではないのですか。

事務局； 第1次村上市総合計画の計画期間は平成21年度から平成28年度です。その中で重点戦略として位置づけられているのが「定住の里づくりアクションプラン」です。

前期の実施計画が今年度で終了します。平成25年度からの後期の実施計画の策定に向けて、現在各課で取り組み始めていますが、特に力を入れて取り組む施策の方向性をまとめたものが、「定住の里づくりアクションプラン」です。合併時に7万人だった人口が、平成22年度の国勢調査で6万6千人に減少しています。これに歯止めをかけるためにこのプランを作成しました。

各地区地域審議会から答申を踏まえ、できる限り取り入れたものです。今回の資料は抜粋したのですが、議会に報告した後、完成版を新旧の審議委員の方にお配りする予定です。

委員； その時期は、年度末になりますか、年度途中ですか。

事務局； 今年度中に策定するものです。

委員； 年度末になると、平成25年度からの後期計画に間に合うのですか。

意見書を出しても後期の計画に反映されなければ意味がないので、いつまで出せば間に合うのですか。

事務局； アクションプランは後期実施計画の柱になるもので、それが6月には出来上がって、みなさまに配付できる予定です。このプランの中で、神林地区では特にこれが必要ではないかということに関してご審議いただければ、これから進めていこうとしていることが、昨年答申した内容ともかみ合っていて分かりやすい

のではと思っています。

それと、委員の発言にありました審議会の意見が後期実施計画にどのように反映されるかですが、それはこれから討議をしながら、その内容にもよりますし、審議したすべてが後期実施計画に反映されることではないと思います。

まずはプランが出て、プランに対して神林地区ではこのような姿がよいのではないかという方法で進めてはどうかと思っています。

委員； 私はせっかくみなさんで集まって、見直しをやろうとテーブルについてもらいたい気持ちがあるので発言させていただきました。

委員； この後期実施計画は途中で見直しを行いますか。一旦決まると4年間このままですか。

事務局； 策定後に、国の政策や法律が変わったりした場合などには、変わる可能性はあります。

会長； ほかの委員からご意見はありませんか。

委員； 村上市として、原発に対してどのように考えているのかと、これからの方向性が気になっています。

事務局； 担当部局の職員がいませんので、先ほどの質問にもありました新しくできた新エネルギー推進室の政策も含めて、次回報告させていただくか、または議事録をまとめた文章の中でもお知らせしたいと思います。また原発に対する対策があるのかなのか、あるのであればどういった内容なのかを確認しておきたいと思います。

会長； ほかにありませんか。

委員； 私は先ほどの村上市総合計画のことですが、策定にも関わらせていただきましたが、平成24年度までに計画されていたのに実施されなかったものも多くありました。これから後期実施計画になるのですが、前期を振り返り、これからどうしていくのが重要なことで、そうしないと絵に描いた餅で終わってしまいます。アンケートをとった際の住民の声があるわけなので、アンケートを活用しながら課題を詰めていって、地区全体としてみんなで取り組んでいき、どうしたらよいかを少しずつ具体化していくことがこの審議会の役割ではないかと思っています。

事務局； 今年は、市長からの諮問がないので、アクションプランの中から神林地区の審議会はどういう方向性で話し合っていくか決めていただきたいと思っています。

事務局； 地域活性化のために議論をお願いしますでは、あまりにも漠然としていますので、最初は今日のようにいろいろな意見を発言してもらっています。

委員； 今まで、行政主導で物事をやってきたけれども、これからはそうではないということでみなさんから発言を求めているので、今日はこのやり方で次回からまとめていけば良いと思います。

委員； 今年から小学校単位でまちづくり協議会ができました。これは、昭和の合併前の旧村単位です。地域審議会は、平成の合併前の旧市町村単位です。旧神林村のあるべき姿を議論していくことが目的ですね。

事務局； はい、そうです。

委員； そうすれば反省すべきところは反省してという委員からの発言もあったように、これから神林地区のよりよい姿をこの審議会で検討してプランをつくっていくことですね。そういう方向で頭を整理していけばよいですね。

委員； 年数をかけて審議しているので、年を経過するごとにその議題が充実していかなければ駄目だと思います。みんなで話し合ったことがだんだん形になっていけば、結果として出てくればよいのではないかと思います。

一つ気になった話があって、学校の耐震化工事が神林地区だけ未着手なのは、子どもの命がかかっていることなので非常に心配しています。このままなのでしょうか。

事務局； 現在は、未着手の学校の耐震診断を行って、順次耐震化工事を実施していくことになっています。このままではないということをご理解ください。

事務局； 合併市町村基本計画掲載事業の小中学校施設整備事業ですが、ほかの地区のすべてが耐震化工事ではありません。

例えば村上地区の内容は山辺里小学校の建築ですし、それぞれ事業の内容が違いますのでご承知ください。

会長； 時間もなくなってきましたが、ほかにありませんか。

委員； 私の住んでいる集落でも、一人暮らしの世帯が多くなっていますし、車の免許証を持っていない人もいます。市部で循環バスが運行されていますが、1日1便でもこちらに廻ってもらえれば助かるし、「定住の里づくりアクションプラン」にもつながるのではと感じています。

会長； 神林地区は、病院へ行く乗り合いタクシーは運行されていますが、買い物を対象にしているものではありません。

委員； 神林地区で、そういうことを提案できればよいのではないかと考えています。

事務局； 実証運行を行ってはいますが、利用者が少ないので利用者を増やして実績を上げていけば、次の実証運行へと移れると思います。

会長； 時間もなくなったので、事務局そのほかありましたらお願いします。

事務局； 特にありません。

会長； ないようですので、次に移ります。

## 7. その他

会長； その他について、事務局何かありますか。

事務局； 次回の開催につきましては、9月上旬を基本として会長と日程調整を行い、お知らせしますが、次回の会議では、今年度の協議内容を打ち出したいと思っております。また、アクションプラン、答申書とアンケートの自由意見の一覧を送付いたします。

副会長； みなさん長時間にわたりご意見ありがとうございました。

それでは、これで終了します。本日はありがとうございました。

## 8. 閉会 (15:25)